

## 香川県耐震改修促進計画（第四次計画）（案）

### 第三次計画からの主な変更点

目 次	ページ	変更内容
<b>第1章 基本的事項</b>		
1 計画策定の背景	p.1	最新の情報に時点修正
3 用語の定義	p.2～	用語の定義の追加
6 計画の期間	p.4	計画期間を令和8年度から令和 12 年度までの5年間に更新
7 想定される地震規模と被害の想定	p.4～	香川県地震・津波被害想定調査報告書(令和7年9月)の内容を反映
8 今後の減災効果の予測		
<b>第2章 住宅・建築物の耐震化の現状と課題</b>		
1 住宅・建築物の耐震化の現状	p.13～	住宅・建築物の耐震化率の推移を更新、構成・語句の修正
3 特に耐震化を図るべき建築物及び目標	p.17～	住宅・建築物の令和12年度末の耐震化目標を設定
<b>第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策</b>		
2 役割分担	p.20～	普及・啓発事項として、感震ブレーカーの設置、省エネ改修やバリアフリー改修の機会を捉えた耐震改修の実施案内、平成 12 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅について耐震性能検証の実施促進を追記、語句の修正
3 耐震診断・耐震改修の促進に係る基本的な取組み方針	p.24～	構成の修正、避難路沿道建築物の耐震診断結果公表を記載、香川県緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会との情報共有及び連携について追記、語句の修正
4 耐震診断・耐震改修の促進を図るための支援策の概要	p.27～	助成制度等の時点修正
6 地震時の総合的な安全対策の概要	p.31～	感震ブレーカーの設置の促進について追記
<b>第4章 建築物の地震に対する安全性向上に関する周知・啓発</b>		
1 地震防災マップの作成・公表	p.33	ゆれやすさマップの削除
<b>資料編</b>		
1 別表	p.40	大規模な地震が発生した場合において、その利用を確保することが公益上必要な建築物について、建替え等を実施し耐震化された内容を反映
2 香川県耐震改修促進計画推進協議会運営要領	p.41	機関名の時点修正